

議事日程 (第3号)

平成23年 6月23日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一 般 質 問
日程第 2 承 認 第 2 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
日程第 3 承 認 第 3 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(日程第2～日程第3 質疑・討論・採決)
日程第 4 第26号議案 中間市道路線の認定について
(日程第4 質疑・委員会付託)
日程第 5 会議録署名議員の指名
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 宮下 寛君 | 2 番 青木 孝子君 |
| 3 番 田口 澄雄君 | 4 番 佐々木晴一君 |
| 5 番 安田 明美君 | 6 番 古野 嘉久君 |
| 7 番 植本 種實君 | 8 番 井上 太一君 |
| 9 番 掛田るみ子君 | 10 番 草場 満彦君 |
| 11 番 中尾 淳子君 | 12 番 山本 慎悟君 |
| 13 番 堀田 英雄君 | 14 番 中野 勝寛君 |
| 15 番 藤本 利彦君 | 16 番 原田 隆博君 |
| 17 番 片岡 誠二君 | 18 番 下川 俊秀君 |
-

欠席議員 (1名)

- 19 番 米満 一彦君
-

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	……	松下 俊男君	副市長	……	小南 哲雄君
教育長	……	吉田 孝君	総務部長	……	白尾 啓介君
市民部長	……	成光 嘉明君	保健福祉部長	……	溝口 悟君
建設産業部長	……	三島 秀信君	教育部長	……	小島 一行君
上下水道局長	……	永野 博之君	市立病院事務長	…	行徳 幸弘君
消防長	……	一田 健二君	総務課長	……	柴田精一郎君
総合まちづくり課長	……				松尾 壮吾君
財政課長	……	高橋 洋君	収納課長	……	湯浅 貞幸君
人権男女共同参画課長	……				松本 和幸君
こどもと福祉の課長	……				白橋 宏君
介護保険課長	……	山本 信弘君	健康増進課長	……	木森 光彦君
土木管理課長	……	後藤 哲治君	都市整備課長	……	間野多喜治君
学校教育課長	……	深見 卓矢君	消防本部次長	……	安田光太郎君

事務局出席職員職氏名

事務局長	小田 清人君	次 長	西村 拓生君
書記	岡 和訓君	書記	森 研二君

一 般 質 問 (平成23年第4回中間市議会定例会)

平成23年6月23日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
植 本 種 實	<p>子どもの遊び場について</p> <p>①児童公園はガラガラの状態ですが、子どもたちは路上でキャッチボールやサッカーをしています。公園内でのキャッチボールやサッカーを解禁してはいかがでしょうか。</p> <p>②子どもたちがのびのび遊べるキッズランドを増やしてはいかがでしょうか。</p>	市 長
	<p>夏休みの小学校のプール解放について</p> <p>前回の結論は「プールの引率や監視は、今までどおり保護者で対応してほしい」との答えでした。しかし、地域の人の意見は「それは子どもが多く、保護者や地域も元気だった頃の話で、市に援助をしてほしい」とのことです。プールを利用していない地区も増えていますが、いかがお考えですか。</p>	教 育 長
	<p>中間市の防災について</p> <p>①幸いにも中間市は大きな災害は少ないですが、東日本震災のような大きな地震を想定した、災害対策を考えるべきではありませんか。</p> <p>②市内で考えられるのは「水害」だと思います。遠賀川、西川、曲川、堀川と多くの川があります。どのような対策をとられていますか。</p> <p>③市民の避難先がはっきりしません。また、高齢者、障がい者の避難方法はどのようになっていますか。それぞれの避難先を明示すべきと思いますが、どのようにされていますか。</p>	市 長
草 場 満 彦	<p>ハザードマップについて</p> <p>①本市には、平成18年に作成された「洪水ハザードマップ」はありますが、地震時のハザードマップも必要ではありませんか。現行のハザードマップで十分とお考えですか。</p> <p>②災害時の対策本部（拠点）は市の本庁舎を利用するお考えですか。</p>	市 長
	<p>新日鉄堰の改修事業について</p> <p>新日鉄堰の改修事業によって、治水の面でどれくらいの効果があるのかを市民に周知すべきではありませんか。</p>	市 長
	<p>市庁舎移転のシュミレーションについて</p> <p>①市の本庁舎の主要部を蓮花寺地域に移転するシュミレーションをすることは検討価値がありませんか。人の流れ、まちの活性化、経済効果はないとお考えですか。</p> <p>②昨年の九月定例会に「市庁舎移転の陳情書」が提出されましたが、陳情の内容はご存知ですか。</p> <p>③本庁舎を耐震化するためには、どれくらいの予算が必要ですか。</p>	市 長

一 般 質 問 (平成23年第4回中間市議会定例会)

平成23年6月23日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	<p>災害時の避難所について</p> <p>一次避難所には地区公民館、二次避難所には主に小中学校が指定されていますが、避難経路に災害危険箇所がある避難所も見受けられます。安全性の面から所見を伺います。</p>	市 長
	<p>地域住民の防災意識の向上について</p> <p>①地域福祉計画には、災害弱者対策も盛り込まれることになっています。主に民生委員が対応することになると思いますが、行政知識、防災対策に精通している職員の支援が必要ではないかと考えます。地域担当職員を配置してはいかがでしょうか。</p> <p>②地域住民向けの図上訓練のプログラムがあるようですが、防災意識向上のために活用してはいかがでしょうか。</p>	市 長
	<p>被災者支援システムの活用について</p> <p>阪神・淡路大震災の際、西宮市が開発した「被災者支援システム」は、住民基本台帳データと家屋台帳データが統合されており、罹災証明書の発行がスムーズに行われていると伺っています。このプログラムは無料で公開されているそうですが、活用されるお考えはないか伺います。</p>	市 長

議案の委員会付託表

平成23年 6月23日

第4回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第26号議案	中間市道路線の認定について	産業消防

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

皆さん、おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますのでご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますのでご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（井上 太一君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。まず、植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

おはようございます。中間クラブの植本種實でございます。どうぞよろしく。通告によりまして、一般質問をいたします。

今回から一問一答方式なので、なれないところがありますけども、よろしく願いいたします。

それでは、子どもの遊び場について質問いたします。

選挙中にいろいろ、選挙中じゃないですけど、いろいろ回っていたときに、児童公園はがらがらの状態で、子どもたちは路上でキャッチボールやサッカーをしています。公園内でのキャッチボールやミニサッカーなどを許してはどうかという父兄の意見がありますけど、どのように思われますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えをいたします。

現在、児童公園は市内に89カ所ございまして、大部分の児童公園がキャッチボールやサッカーをするには少し狭うございます。他の利用者に危険を及ぼす恐れがありますので、また公道や住宅地に隣接したところがございます。車の交通に支障を来し、隣接家屋に損害、被害を与える恐れがございますので、また過去にそのような被害を犯したような事例等々がございまして、周辺住民の方からも苦情が寄せられているところでございます。

このことからいたしまして、当市といたしましてはキャッチボールやサッカーを行う場所といたしまして、各小学校の運動場を平日の放課後、また土日祭日も8時30分から17時まで開放をいたしておりますので、この運動場を利用していただければと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

ご答弁では、小学校を開放しているからそこを使ってくれということですが、やはり一回、家に帰ってまた学校まで出かけるというのは、また子どもたちは余りしないと思うんですよね。そしてまた路上でキャッチボールをしているということは危険でもあるし、これは同じことなんですけど、とまってある車も傷つけるということで、私はジャングルジムとかああいうブランコ、滑り台等を一応もう少し整理整頓して、広場を広々と使えるようにしてほしいという、父兄の意見を伝えているんですが、市長さんはその辺はどのように思われますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

地域にあるそのような公園等々につきまして、地元の要望でこれはもう要るか、要らないとか、これは撤去してくれという話がありました場合は、地元からの要望ということでそういうのは撤去したり、整理したりというのはやっております。

やはり公園、私どもが管理している以上、そこで何かあればやはり私どもの責任という部分にもなりますし、たまにでございましょうが、これは今どこも少子化で、公園余り使っておられん部分があるわけですが、それはもう小さなお子さん連れてお母さんたち集まっている場合もございしますので、これを許可すればどのような事故が起きるかわかりませんし、バットなんかを公園で振り回したりということで、小さな子どもが何をやっておるのかなというようなことで、のこのこ見に来てそれに気がつかんで振ったりというような、そういうような危険な場面も見受けられますので、今のところはそういうふうな広いところでやっていただきたいな、そういう小学校等は開放しておりますし、ちょっとキャッチボールやろうかなという、それくらいで小学校まで行かれないかもしれませんが、だからといってそこを開放というのもまた危険がございしますので、今のところはちょっと辛抱していただきたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

市長さんの言われることはよく理解できるんですけども、子どもの身になったらやはり少し大人の都合が大きいかなというところは感じられます。私は、もう少し子どもが元気に伸び伸びと遊ばれる場所を、それと言葉はちょっと悪いんですけど、たまり場になるような場所をつくる必要があると、そのように思います。それで、子どもたちが伸び伸びと遊べるキッズランドのようなものを増やしてはいかがかと思います。垣生公園や屋島公園、そ

れからハーモニーの裏にある蓮花寺のキッズランドなんかは非常に子どもたち人気があると思いますが、市内には80何カ所の児童公園があるというときに、子どもたちが十分に走り回って遊べるような児童公園は少ないというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私も子育てしたときに、子どもが1日外で市内にゆっくり遊ばせられるような公園がほしいなという思いがあったんでございますが、現在は垣生公園やら屋島公園、都市公園といわれるものが7カ所ございまして、平成22年度より都市公園施設長寿命化計画の中で公園の充実を図るよう計画をいたしております。24年度から屋島公園を皮切りに平成27年度までは遊具などの取り替えや整備を行い、市民の皆様の憩いの場、また子どもたちが伸び伸び遊べるような公園になるよう計画いたしているところでございます。

当市といたしましては、この都市公園を先生の考えておられます公園とそのような位置づけをさせていただいております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

私は、子どもが外で遊ぶのは子どもの成長上、そして教育上大変重要であると思います。そこで教育長にお尋ねします。教育長は子どもを外で遊ばせる立場にあると私は思います。今の児童公園の状態をどのように思われますか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

非常に、子どもを外で元気に遊ばせることは大事なことだと思いますが、ただ公園で野球、サッカー、やはりその辺のルールというのがあると思うんです。私は、野球はやはり広いところに行って野球をすると。例えば学校のグラウンドだとか、サッカー。やはり、公園というのは本当に中間市内の公園も野球とかサッカーするような広さではないと思います。ただ、外で遊ぶということは本当に大事なことと思いますが、その辺のルールを守らせるのも教育ではないかと、そういうふうに感じております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

わかりました。野球が、大きな野球じゃないんですけど、キャッチボール程度なんですけど。近所のガキ大将が集まって遊べるような場所がぜひほしいなという気持ちでございます。

次に、進みます。夏休みのプール開放についてですが、前回に続いて同じような質問です。プールの引率や監視は今までどおり保護者で対応してほしいとの前回の答弁でした。この答えに対し、それは子どもが多く保護者や地域が元気なころの話で、今は市にやってほしいとの意見が多数でございました。

このことについてどのように、お考えですか。市長、お願いいたします。

○議長（井上 太一君）

市長ですか。

○議員（7番 植本 種實君）

ごめんなさい。教育長お願いします。吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

昨年の12月議会でもお答えいたしました。夏季休業中プールの開放につきましては、学校長の裁量ではございますが、教育課程の外ということで、学校では泳げない子どもの復習をしたりはしているのではないかと思いますけども、地域に開放する場合には体育館やグラウンドと同じように社会体育として、市内小中学校全プールを地域や学童保育からの要望を受けて開放しているところでございます。

その中で今、議員のように市が監督者を雇えということではございますが、私自身は地域のきずなといいますか、つながりといいますか、やはり地域の子どもたちは地域で育てなきゃいけないというふうな考え方を持っております。そういう形でプールの貸し出しについては近隣の市町もほとんど貸し出ししていないところが多うございます。中間市では、小学校はある程度貸し出しをしておりますけども、その際にはやはり地域の方、学童保育の責任者等が監督していただくのが、僕は一番最善だと思っております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

プールを使っていない地域がだんだん増えてくるというふうに聞いています。それで、今何カ所くらいが使っていませんか。それと、もう一つは地域の保護者が費用を出して監視員を雇っているというところも何件かあると聞いているんですよ。そういうのは調べられていますか。

○議長（井上 太一君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

お答えいたします。

近隣では宮若市、水巻町等で貸し出しをしております。水巻町につきましては、町民プールを貸し出しと。遠賀町につきましては、学童あるいはシルバーあたりが監視にあた

っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

それは近隣でちょっと意味が、中間市内です。中間市内の地域で使っていないところが何カ所もあり、また保護者が費用を出しているというところが何カ所かあると思いますが。

○議長（井上 太一君）

どっち。小島教育部長。

○教育部長（小島 一行君）

お答えいたします。

小学校プールにつきましては、今23町内、それと学童が使っておりまして、学童はすべて使っております。全小学校ですね。町内で使っていないのが南小、西小です。

以上です。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

費用のほうはどうか。

○議長（井上 太一君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

私のほうで、特に費用を出して雇っているというような話は聞いておりませんが。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

費用を出して監視員を雇っているのは聞いていないという話ですけど、私は何件かだんだんそういう方向に移っているのかなと、増えているというふうに認識していますというか、調べた結果がそうなっています。

それと、もう今言われたようにいっそのことプールの使用はやめさせると、行かないよということで、結果的にプールを使っていないところが、今さっきも言われたようにその地域も、地区も増えています。子どもたち、夏休みにプール行くの楽しみだし、またさっきも言ったように教育の面でも大切なものと思いますので、そこの屋島ある子どもプールは市が運営をしています。できないことはないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

先ほども申しましたように、非常にプールを使っていただくことはいいことだと思うわけですが、先ほども地域との連携、今お金を出して監視員を雇えということではなく、私は今地域によっては学童保育だけではなくて、地域の方々が老人会の方だとか、いろんな方たちが行き帰りの誘導をしてくれることもあるだろうし、またプールの監視をしてくれるところもあると思います。昔は、議員が言われましたように、子どもが多くて元気がよかった時代はできたけども、今はなぜできないのかなというふうに私は、そういうふうにちょっと反対に質問したいんですが。今はなぜ保護者の方ができないのか。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

それは、はっきり言って子どもさんが少ない、そしてまたプールに行く子どもの親は必ず監視員にならなきゃならないような決まりがあるからですね。地域の決まり事があるから、だから私がいいたいのは、まず全額出せとか、出せという言い方したら悪いですけど、補助したらどうかというんじゃなくて、その辺をもう少し歩み寄っていかないと、結果的にもうプール使うのはやめろという話になってくるといふところを訴えたいわけですよ。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

よくわかるんでございますが、先ほど申しましたように、私はこういう機会ほど親子とのきずなだとか、地域とのつながりを十分持つていくようなことも一つの教育ではないかと感じ、お金で済ませるのではなくて、ただ近頃、親がもう預けておけばいいんだというような考え方が非常に多くなっております。だから、僕らやはり教育としては保護者の責任だとか、地域で子どもを育てろとか、そういうふうな努力を今からしていただければと、そういうふう感じております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

おっしゃるとおりだと思います。地域も一生懸命頑張ります。逆に教育長さんも一生懸命頑張ってくださいというところがございます。よろしく申し上げます。

次に、中間市の防災についてお尋ねします。幸いにも中間市は大きな災害が少ないですが、想像を絶する大規模自然災害は、今となつては想定内となっています。大規模災害に対してシミュレーションされたことがありますか、市長お願いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今回のああいふうな想定外の大きな災害が起きております。当市におきましては、先生言われましたように近年大きな災害は起きておりません。しかしながら、さっき言いましたように想定外のことを想定しなければいけない時代になっておりまして、それもまた最悪の状況を考えてというようなお話もございます。そういうのを受けまして、避難訓練、また図上訓練、そういうあたりは市民ともどもやっていきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

初日の宮下議員の質問と重なりますが、佐賀県玄海町に九州電力の原子力発電所があります。中間市から90キロメートルの距離にあります。車で大体2時間でいきます。人によって90キロもあるのか、90キロしかないのか、考えはさまざまです。私は、90キロしかないと思いますが、市長はどのように思われますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは、もう中国から黄砂が飛んでくるような状況でございまして、90キロ、これはもうわずかな本当に、身近な距離、そのように感じております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（7番 植本 種實君）

市長、身近な距離、私もそう思います。そこで、大げさに核シェルターがどうのこうのというんではありませんけども、市民の安心安全を図るためにもこういう原発に対しての事故に対して、市は少なくともこれはくらいのはしていますという、度合いを示すべきだと思いますけどいかがですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは、今、国・県等々におきましても検証、またどういうふうな安全対策をとるか、検討中でございまして、そういうあたりがしっかり出てきた中で、当然ここまでの用意はせないかん、そのような指針が出てくるかと思っております。しかしながら今、核シェルター的なお話ございましたが、そこまでの私ども用意をする、将来しなければいけない、またそういうことになったらいけないわけですし、先般申しましたようにこれは時間をか

けてでも、自然再生エネルギーへの転換というのは、これは全世界的な動きになるんじゃないかなと、そのような予測はしております。しかしながら今、原発をとめるわけにはいかないというお話もしたわけでございますが、この大災害を受けてそれなりの国等との指針が出てまいりましょう。それに、対応しながらやっていきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

隣の芦屋町は震度7の地震に対して、いろんなハザードマップをつくりました。中間市は耐震化構造の小学校になってる、あれ何度まで耐えることになっているんですか。それと、震度7、芦屋が来れば中間も当然震度7くらいになりますけども、そういうハザードマップはつくられていますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

ハザードマップにつきまして、お答えをさせていただきます。耐震構造等々につきましては、担当部課長のほうからお答えさせますが、芦屋のほうは震度7、これは地震というよりは津波のハザードマップとっております。当市におきまして津波、これも想定せいということであれば、津波が来て、遠賀川から上ってくるという想定されるわけでございますけども、地震マップ等々につきましては、これからのこととっております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

じゃあ、次に進ませていただきます。

市内で考えられるのは水害だと思います。遠賀川とか曲川というふうに市内にはたくさん川があります。広報なかま6月号は避難するんだ、備えようと時節を得た大変いい企画の内容の広報なかまでしたが、一次避難所が地区公民館となっています。低いところにある公民館も何カ所かありますので、一次避難所という一律の区切りではなく見直す必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

一次避難所は地域でまず避難してください。それでとりあえずは、とりあえずと言ったら怒られすけど、公民館ということになっております。これは、地域は地域で皆さん集まって、どこが一番安全なのかそれをまず確認してやっていただきたいのは、公民館が一次

避難所になっておる、その公民館がつかったところにわざわざ行く必要ないわけですし、だから水が出ますよと、しかしこの空き地がつからない安全ですよということであれば、それぞれの地域でまず一次避難所を、まずここに集まりましょうというのを地域ごとに決めていただきたいなど。私どもが公民館という指定はいたしておりますが、これはそれはそれでいいですが、皆さん集まってこの公民館よりこっちのほうが安全ですよという、その安全な場所があれば、まず地域でそのあたりは決めて、確認しあっていただきたいなどそんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

地域に密着した避難場所を提供するというか、示すべきだと私は思いますので、ぜひそういうことは見直すということですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

それは、地域のほうからご提案いただきたいと。私どもは、この地域ではどこが一番安全ですよというのは、地域の方が一番わかるわけでございまして、市がこうしておるけど、うちはここを一次避難所にしますよと、そういうふうなご提案があればその一次避難所のところは地元からご提案があったところに私どもは変えて構わないわけですし、臨機応変にそのあたりのご提案をいただければ、私どもはそのあたりで表示は変えていいと思います。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

先ほど学校の耐震化のところの強度のあれをちょっと飛ばしたんですけど、お願いします。

○議長（井上 太一君）

震度7に耐え得るか。

○議員（7番 植本 種實君）

何度まで耐える耐震化構造ですかということですよ。

○議長（井上 太一君）

小島教育部長。

○教育部長（小島 一行君）

今、ちょっと資料を持ってきていないんですけども、耐震の診断では震度6くらいまででしたら、今の耐震診断で耐震工事を今しておりますが、それで耐えられると思います。た

だし、今全校小学校、中学校含めましてまだ耐震工事をしていないのが4校あります。まだこれは今耐震診断をした後に工事が必要なのか判定していきます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（7番 植本 種實君）

二次避難所は主に小学校、中学校を使っていて、水、食料などのライフラインは約3日分くらい用意しておくのが望ましいというふうにされています。どのようにされていますかということと。

今言われたように、震度6、大丈夫かなというように思うんですけど、いかがですか。

○議長（井上 太一君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

耐震の設計の対象基準ですね。何ぼの耐震まで震度7とか6ですね、これについては今ちょっと手元に資料がございません。それで、後から詳しく議員にお知らせします。それから学校の備蓄ですね、これについては、学校は大概受水槽とか高架水槽がございますので、いきなり断水することはありません、一定程度そこで確保することができます。そういうことから、そういう場所を指定するわけです。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（7番 植本 種實君）

また、もう一つなんですが、中間小学校校区は体育文化センターに避難するように広報なかまには書いてあります。中間校区は体育文化センターはまず校区外であるということと、それと曲川と筑豊線を越えて避難しなきゃならんというところから、これは早急に見直すべきというか、書くところを少し変えたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど言いましたように、まず地域の第一次避難所、安全なところにまず皆さんを避難してくださいと。それから、災害等々少し落ち着いた中で、二次避難所に移ってください。今回の震災におきましても、少人数がばらばらいろんなところに避難されておられれば、私ども救援の手が足りなくなるわけでございまして、ですから皆さん1カ所に集まっただいてということで、ある程度の集まりになれば私どもはそこに集中的に救援の手が届くわけでございます。

だから、災害が起きたらすぐその二次避難所に移りなさいということじゃございません。これは、少し災害が落ち着いた時点で二次避難所に行ってくださいと。今、川が氾濫しておる、家が倒れかかっている、燃えとる、そういう中で危険を冒して二次避難所に行っていたら、私どものほうがかえって困るわけでございまして、市民の方にもそういう方が多々おられます。今回も訓練予定しておりますけれども、そういうあたりも私周知させていただきたいなと思っている部分でございます。

まず、一次避難所に集まって安否確認をされて、災害が少し収まれば、落ち着いた時点で二次避難所に移ってくださいという流れでございます。いつか、報道でもございまして、水が、道路が冠水して、水が流れている最中に避難して流されてという部分がございます。わざわざ避難所に行くより、自分の家におったほうが安全と思われたら、そのまま家におられて構わぬわけでございまして、そういうあたりの周知、私どもまだできていない部分、これは反省せないけません。そういうあたりで全市的な訓練等々考えておりますが、そういう中でそういうふうな私の思いなりを伝えてまいりたいとそのように思っております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（7番 植本 種實君）

市長の言われるとおりだと思います。が、書いてあるところを、少し私は引っかかるところでございます。ここも地元の要望か何かあれば見直していくということでしょうか。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

一応、第二次避難場所という指定はしてございますけれども、それは一応指定をしているだけでございまして、状況に応じて他の避難場所に入っても構いませんので、その辺はハザードマップの中にも書いてございますけれども、状況に応じた判断をそれぞれしていただくということになると思います。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（7番 植本 種實君）

そのとおりだと思います。それで、市民の避難先が私ははっきりしないというのが一つの考えです。高齢者の方や中間にグループホームとかデイサービスいっぱいあります。そういう人たちがどのような方法で、どこに避難するかということは今から災害弱者というか、避難するのに取り残すことがないようにしていかなきゃならないと思いますけど、どのように思われますか。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

いわゆる災害時の要援護者の方についての避難につきましては、今全体計画をつくっているところでございますけども、それを受けて今個別計画といって、それぞれそういう障害をお持ちの方とかについて、所在地がどこなのか、そしてこの方についてどういうふうな経路で、どこの避難所に避難していただくかというのを個別に作成をしている今、最中でございます。今現在はまだ策定されておられませんけども、そういう要援護者の方については、現在の水防計画書の中で衛生救護班という、いわゆる保健福祉部門の職員が中心となって、職員がそちらの方の避難誘導を行うというそういう形にいたしております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（7番 植本 種實君）

県の話では、赤ちゃんがいたり、身体が不自由な人にはサポートをする人も必要だと。それで、町内ごとに自主防衛組織をつくろうというふうになっているようですが中間市もそういう計画はありますか。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

実は中間市も今そういう計画を立てているところでございます。今年の4月から自治会組織が発足いたしまして、その中で自治会の取り組みとして防災・防犯・交通安全といった安全安心の取り組みとか自主防災組織の育成とかいうものをしていただこうと。そして、来年の4月からは校区ごとの、校区まちづくり協議会というのをまずモデル地区として導入して、その中でまたそういう防災組織の強化というのを図っていききたいと、そういうことを考えております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（7番 植本 種實君）

大災害は起きるときは天災でしょうけども、起きてしまっからは人災の部分も大分含まれてくると思います。中間市の住民の方が、避難するときに取り残されたり、またもう少し準備しておけば命が救われたなど、というふうなところも後で後悔しないようによろしく願いいたします。

私の一般質問を終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

公明党の草場でございます。通告に従い一般質問をさせていただきますが、質問の順番を通告書の件名1と2を入れ替えさせていただきたいと思っております。

まず、新日鉄堰の改修事業について質問をいたします。私が、昨年12月定例会で質問をしました中島自然再生計画と新日鉄堰の改修事業の事業展開につきましては、12月定例会にて答弁をいただきました。特に、中島自然再生計画につきましては、本年3月25日付、広報「なかま」にて市民の皆様へ周知をしていただきました。大変にありがとうございました。

しかしながら、東日本大震災があり、市民の皆様の関心は地震及び治水でございます。新日鉄堰の改修によって、治水の面でどれくらいの効果があるのかをお知らせすることによって、市民の皆様の安心につながるのではないのでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

言われるとおりでございまして、この治水の効果といたしましては、今まで25分の1、これ25年に一度の災害というようなことでございますが、今回井堰改修も含めまして、これが40分に1に上がった。40年に一度の大水害といたしますか、大雨といたしますか、それに対応できるようなことになっております。これ、市民の方にも周知をさせていただきます。少しでも安心感を持っていただくようにしたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（10番 草場 満彦君）

再質問をいたします。

今治水の効果として、25年に1回の大雨が40年に1回の大雨になったとしても、大丈夫な今回の治水の事業だというふうにお聞きをいたしました。25年に1回とか40年に1回という、この数値ですね、余りイメージできないんですけども、もうちょっとわかりやすく、近年のその、まあ一昨年も、その前も大雨は振りましましたし、そういった雨量とか、水面の何メートル、とか何メートルとそういった具体的なものがありましたら、説明していただきたいんですけども。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

25分の1、25年に一度経験する雨でございます。これは一昨年、平成21年7月の

24日から26日にかけて出水した規模に相当いたします。総雨量でございますが、上流部飯塚で437ミリ、直方で346ミリ、時間最大雨量、時間50ミリを記録しております。このような雨が25分の1に相当する雨ということで、イメージしていただければと思います。

続きまして、40年に一度、40分の1の安全度でございますが、これは昭和28年大規模水害が起こっております。このときに出水した規模であるということで、国交省の方からお伺いしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（10番 草場 満彦君）

済みません。私、昭和28年生まれてなかったものですから、どれくらいの水位かというのはイメージできないんですが、水面の高さ関係ではわからないんですか。今だったら何メートル、一昨年のおときは何メートルであり、40年に一度の部分であればこれがどれくらいにまで下がりますよと、そういったものはないでしょうか。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

昨年、21年度の水位でございますが、中間水位観測所、平成21年7月26日、15時20分に4メートル66センチを記録しております。昭和28年6月28日の最高水位は中間水位観測所で5メートル73センチを記録しております。この水位差が25分の1と、40分の1の水位差になろうかと思えます。

○議長（井上 太一君）

部長最初からそれを答えてもらえばよかったと。はい。

○議員（10番 草場 満彦君）

じゃあ今、メートル数おっしゃっていただきました1メートルちょっとくらいは、一昨年の雨が降ったとしても、この事業が完成すればその水面よりも1メートル以上の部分の低さで川の流れが保てますよと、そういうことでよろしいんですね。わかりました。

中間市にとっても大事な事業であるということが理解をできました。これは要望なんですけども、治水効果で浸水被害の面という部分も具体的に示していただきたいなど、国交省の事業ですから、多分その事業に対しての試算というか、幾らくらいの浸水被害が免れるといったものもある程度試算しているのではないかなというふうに私は思いますので、そういったところを積極的に情報収集、今からもしていただきたいと思えますし、市長のほうから、広報等でお知らせをするというふうにいただきましたので、なるべく1日も早

くそういったものを市民の方に示していただくようお願いをいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、1メートル近くの効果が出るという、その話いたしましたですけどもが、中間にある井堰を改修しております、この改修による中間市域におけます影響というのはそうございません。そういうことやろ。井堰より上の、これは今の古い井堰が流動阻害を起こしております、水はけが悪いと。だから、水はけがいいように今、井堰改修をいたしております。だから、あれ井堰が完成するにあたっては、あの井堰より上、上流に対しまして影響が大きいと、中間市の水面と飯塚、先のほうの飯塚あたりの水面とで、それこそ激しいときでは2メートルくらい違うんかな、2メートルくらいその水位が違っておまして、というのはそれだけ水はけが悪いということでございます。少しでも早く水を流したほうが災害が起きにくいということで、中間市より上流に対しての影響の大きな井堰改修に今なっております。少しでも水を早く流そうということで、だから中間市、今言いましたように去年で4.66、21年度でですね、それが井堰改修することによって、1メートルくらい下がるということではございません。

今言いましたように、井堰改修はあの井堰より上流の水を阻害なく海へ流そうというための工事でございます、影響のあるのはあの井堰より上のほうの地域が影響を受けるということでございます。今、ちょっと中間市にそれくらいの影響があるというような感じととられておられますので、ちょっと訂正も含めまして、お話今させていただいております。

○議長（井上 太一君）

補足、はい。

○建設産業部長（三島 秀信君）

補足説明させていただきます。

先ほど市長、ご説明しましたように、中間堰から下、市役所から下ですね、これは河口堰、遠賀川河口堰が改修されまして、100分の1、いわゆる100年に1回の雨量に対して洪水が流せるというレベルのものでございます。そういうことでございまして、堰から上、25分の1から40に改良されることによって、おおむね中間市の一部、これ直方市の一部、鞍手町の一部、遠賀町の一部が浸水被害から免れ、国交省の試算では、1万5,000世帯が改良することによって、被害から免れるという試算が出ております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（10番 草場 満彦君）

ちょっと、私の認識が違ったのかもしれませんが、実際的に一昨年、遠賀橋のところ水位が物すごく上がって、避難勧告なりが出さないでもうちょっと50センチなり水位が高くなった場合は避難勧告出さないといけないかなと、そういった状態までになったと。それが、25年に1回の大雨という例ですと。それが40分の1の大雨も解消できる治水工事をやった場合に、今の市長の説明だったら水位は変わりませんよというふうに私は受けとめたんですけども、そういうことですか。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

補足説明させていただきます。

堰の改修をすることによりまして、具体的な今下流部のお話を、水位差を説明させていただきました。ここの堰のその部分の水位でございますが、国土交通省の試算では現在の状況から40分の1の雨が降りますと、水位が8メートル32まで上昇するということの試算が出ております。これを今回、河川改修することによりまして、水位が6メートル74まで水位が下がるということでございまして、これが40分の1の効果になるということ。水位差が1メートル58でございますので、当然そこについては1メートル58の同じ水が降りましたら、水位が下がるということでございます。ここの堤防です。現在堤防高が約9メートルでございます。そうしますと、8メートル32まで上がってきますが、これがオーバーフロー、溢れるということにはならないという試算になっております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（10番 草場 満彦君）

今の答えなんです。私が説明していただきたかったのは。それがその、今の事業の結果としてそうやった水位までに安全な方向にいくための事業なんですよという部分を皆さん方に周知することが、皆さん方の安心につながるんじゃないですかという部分で私は質問したつもりでありました。そういった内容を、できれば皆さん方に何らかの形、広報等で周知をしていただきたいと思います。

ちょっと時間ありませんので、次にハザードマップについて質問をいたします。本市には平成18年に作成されました洪水ハザードマップがありますけども、先ほど植本議員もおっしゃいました洪水だけではなく、地震時のハザードマップも必要だと思っております。市民の生命と財産を守るという観点から、現行のハザードマップだけで十分だとお考えなのかどうか、お聞かせください。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

十分かどうかというお話でございますが、この安心安全また市民の命を守ることに対しましては、これでいいですよというその線引きなんか私どもするような、その傲慢さというのはございませんけどもが。安全に安全を加えながらやっていかなければいけない、そのように思っているところでございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（10番 草場 満彦君）

私も現行のハザードマップ、現物はこれなんですけども見させていただきました。市外から中間市のほうに転入される際の手続をされる方には、そのときに渡していらっしゃると。これつくられたのが平成18年ですから、つくった当初全戸配布もしましたというふうにお聞きをしました。確かに、表面の日ごろの備えとか、避難の心得10カ条等々は十分に役に立つと思います。しかし、肝心の洪水マップのほうですね、これを見てどうなのかと、私が見てからの私個人の感想をちょっと述べさせていただきます。

この中にもうたってあります。150年に1回の大雨が降った場合、このマップでいくと川西中心に中間市の半分以上が冠水、浸水をいたします。2番目に、川西及び遠賀川に近いところの転居された方がこのマップを見られた場合に、不安を抱かれて転居されたことを後悔されるんじゃないかなと。また、転居を考えている方は、中間市の自然災害時には危険だなという認識を持たれるんじゃないかなと、これを見ることによってですね。3番目に、そもそもこの150年に一度の大雨のシミュレーションの根拠は何なのかと。4番目、避難ルートはどういうふうを示してあるのかと。5番目に、このハザードマップを作成されたときに、担当の職員さんは防災の必要性及び現状の不備というものを把握されただろうに、作成から約5年、この間どのような災害対策を施してきたんだろうと。結論としまして、現行のハザードマップというのは、浸水地域を示すだけのものであって、いたずらに市民に不安を抱かせるものであると。洪水及び地震時の防災には余り役に立たないものであるというふうに私は感じました。

質問いたします。この150年に一度の大雨の根拠というものを教えてください。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

150年に一度という意味でございますけども、これは河川法第16条で河川管理者というのはその管理する河川について、河川整備基本方針というのを定めるということになっております。それで、遠賀川で申しますと国土交通省が、これ第1級河川について定めるものでございますけども、この河川整備基本方針の中で他の河川流域とのバランス等総

合的に勘案して、計画規模の設定として150年に一度の洪水想定がなされているものでございまして、この設定につきましては流域の重要性や全国の他の河川流域とのバランス、あるいは具体的には流域面積とか市街地面積等をすべて計算した調査した上での設定ということで、国のほうの国土交通省が定めたものでございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（10番 草場 満彦君）

国からの指示、国からの情報データということでの作成に至ったというふうに理解をしました。ただ、150年に1回というものが、先ほど井堰の事業の分が出た、今25年に1回が何とか保っている。それをより安全な方向で40年に1回というところに、平成27年までに事業を進めていこうというときに、150年に1回の大雨を想定してこのマップがつくられているというのもなんかちょっと解せない部分があるんですけども、この新日鉄堰の事業が完成した場合は、ここのマップの色づけがされてありますけども、必然的にこの色づけ自体は変わっていくものなんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

いわゆる浸水想定区域というところでございますけども、井堰の上流部分につきましては、これは堤防が決壊したときに想定される浸水区域ということで作成されておりますが、堤防高とかあるいはその後の開発等によりまして、浸水区域等は変化するものでございます。その辺は国交省が、この浸水区域というのは定めて水深等を調査して行いますので、どの地点でされるかというのは、私のほうはちょっと今わかりかねますけども、これは未来固定のものではないと考えております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（10番 草場 満彦君）

大震災の影響もあって、行政としても仮に近々に防災訓練等をやろうと、実施するにあたっては基本になるのは、このハザードマップなんでしょうか、それとも違う何かの基準があって防災訓練等をやろうと計画されるんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

本市の防災の基本となりますのは、地域防災計画という計画がございまして、これに基づいてあらゆる想定をして、災害対策を組んでいるものでございますので、これまでは主に水防関係ですね、水害を想定した訓練をいたしておりましたけども、このたびの東日本大

震災を受けまして、今度は地震を想定した防災訓練もぜひとも必要ということで、地震を想定した訓練を今年度は実施するという方向で今検討しているところでございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（10番 草場 満彦君）

じゃあ、この洪水のマップと防災計画は、中身は多少違っているかもしれないということですよ。マッチはしてないと。私が言うのは余りにも、今回想定外、想定外という部分で予期せぬ部分が起きたということありますけども、これについては想定外以上のもうシナリオ、より最悪の環境の下でのマップの作成であるがために、何かいろんな弊害が出てきているじゃないかなという部分を私自身懸念していますし、そういったものを行政から出されてある。市民の方は信じますよね。そこに何らかの説明なり、何なりがうたってあればそれは理解できますけども、そういったものが全くないようなものを出された。で、市には違う防災基準みたいなものがありますよと言われても、市民の方はどれを基準として避難すればいいのかというのが、全くわからない。

先ほど避難場所を地域の方から言っていたら、場所は替えますよとか、そうやったあいまいな中途半端なハザードマップであれば、余り意味しないんじゃないかなというふうに私は思っております。ちょっと時間ありません。次に移ります。

災害時の対策本部、要は拠点ですけども、それは本庁舎を利用されるように考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのとおりでございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（10番 草場 満彦君）

洪水時にはもう目と鼻の先、遠賀川がございまして。洪水によって濁流状態になっている。周りは冠水している。地震時には耐震構造が満足されてあるかどうかわからない。築40年以上だった建物が拠点になり、なおかつ避難場所に指定されている。私市民の方一人も近寄らないと思います。市民に役立つ防災拠点という形で、観点から十分に検討していただいて、充実を図っていただきたい。これを希望いたします。

次に市庁舎移転シミュレーションについて質問いたします。

これまで2回ほど一般質問で取り上げさせていただきました。改めて確認をいたします。本庁舎の主要部を蓮花寺地域に移転するシミュレーションをすることは、検討価値がないんでしょうか。人の流れ、まちの活性化、経済効果はないとお考えでしょうか、市長の所

見をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、日本は円高、デフレというようなことで、大変景気が低迷しておりました。何とか先行き見通しができてきたかなという、その矢先にああいうふうな大震災が起きまして、経済的にも大変な時期になっております。残念なことに中間市全体におきましても、消費への低迷、また近隣のああいうふうな大型店舗等々で打撃を受けているところでございます。私としても大変苦慮しているところでございますけども、そういうふうな一部を移転をされてはというお話、これも2回目か、3回目になるんじゃないかと思っております。

移転して向こうに人が集まる、人の流れができる、そこだけを考えればこれは経済効果はないとは言えませんし、しかしながらそうすることによってまたいろんな問題も発生してまいります。今のところは、私自身もそのように市役所機能の一部等々あちらのほうに移すという気持ちもございませんので、そのシミュレーションまでのことは考えておりません。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（10番 草場 満彦君）

市長のお考えの中で、向こうに移ることによって、多少の経済効果はあるのではないかと、そういうこともあるというふうに今、述べられたと私感じました。商業の中心地というのはあくまでも向こうだと思います。時節柄ちょっと経済的に大変な時期になっているという部分で、昨日イルミネーションの質問がございました。その答弁の中で経済の活性化というふうな角度で市長はお答えになりました。そういった意味では私は十分に市長もあの地域に経済の活性化、まちづくり、元気になるには向こうを元気にすれば市全体が元気になるんじゃないかというふうなお考えはお持ちではないかというふうに理解をしております。

昨年、9月の定例会、ある団体から市議会に市庁舎移転の陳情書が提出をされました。このことを市長自身ご存じでしょうか、また内容はお聞きになっているでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

陳情書でございます。これは、まず私のところに持ってくるのが筋でございまして、その陳情書の内容を知っているのか、見たことがあるのかというその質問は私ちょっと失礼じゃないかなと、そんなふうに思っております。ここに、コピーを持っております。中間市長松下俊男様、担当の名前が書いてあります。中間市市庁舎移転の陳情書というこ

とで、私もしっかり受け取って、内容等々しっかり読ませていただいております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（10番 草場 満彦君）

申しわけございません。そういう意味で私は文章をつくったわけではないんですけども、気分を害された分については謝りたいと思います。

内容については余り触れられなかったんで、ちょっと私の方から紹介させていただきますけども、趣意的なものについてはちょっと割愛させていただいて、124名の商業者が中間大通り付近に市庁舎移転を希望しております。特に上蓮花寺地区の商店は未曾有の危機を迎えており、売り上げ対策に日夜悩まされております。どうか商業者の声をお聞きいただき、商業の発展、中間市の発展のためにいま一度ご検討くださいますようお願い申し上げます、陳情の提出をいたしますという内容だったんですけども、これ自体、総務委員会に付託をされて、今年の3月の定例会まで継続審議をされてありました。

改選ありましたので、自動的に廃案にはなりましたが、私自身はこのことを物すごく大事な部分だととらえております。総務委員会にも私も参加させていただいて傍聴させていただきました。ダイエーの中にあるテナントの店主さんたちの集まりの陳情だったんですけども、ダイエーのオーナーが以前、中内さんそれこそ地域に密着した経営方針だったものがイオン配下になって、皆さんご存じのようにビルド・アンド・スクラップ、採算のあわない店舗は撤退をしていくと、そういう厳しい経営方針の下で皆さん方必至になって頑張っていらっしゃる。

そこに、市庁舎移転の話を見られたときに、一つの巧妙が指した。何とかしたいと思われるのは自然だと私自身思いますし、ただ単に本当に景気悪い中で、イオンさんのほうが撤退表明されたら、本当に中間市はどうなるのかなと、そういった部分の角度で考えないといけない。仮に本当に撤退表明されたときに、中間のダイエーがなくなる、附属の西側のモール関係も閉まってしまう。そうなったときに、中間市が物すごい悪影響をこうむるんじゃないかなと。それこそ一気に衰退の体をなしてしまう、経済にしても雇用にしてもすべての面で一大事が起きてしまうのではないかなというふうな角度で、私は受けとめました。ご本人様たちもそういった部分も必至になって訴えられていました。

その部分聞いたときに、やっぱりせめて回答するにしても、これこれこういう理由だから、幾らこっちに移したとしても経済効果は余り見込めないというふうな、何らかの結果をもって、その一つの広報が方法が、シミュレーションを1回してみる、人の流れ、活性化、また経済効果、いろんなものを見た上で、これを出された方々にこれこれこうだから今回はこういったものは考えておりませんと。そういうふうな回答をすべきではなかったのかなというふうに私は思っております。

私が申し上げたかったのは、防災の拠点の件を考えても、そしてこの陳情の件、ダイエー

が中間からもしかしたら撤退していくというふうな事柄、そしてそれがそのまま今回、私、提案していただいている中間の庁舎の移転してくださいじゃないんです。するだけの価値があるんだったらシミュレーションしませんかということなんで、そういったものをするべきだというふうに私は、強く確信をしておりますので、市長には大変申しわけなかったんですけども、改選の1回目の一般質問でもありましたので、ごあいさつがわりにさせていただきました。これからも市長にはこういった一般質問では余り内容を詳しく私も伝え切れませんし、どこかの場面で一度ごゆっくりとお話させていただければと思います。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（井上 太一君）

ごあいさつがわりが終わりましたので、最後に掛田るみ子さん。もう、一々挙手をされんでいいですから、再質問からは。

○議員（9番 掛田るみ子君）

では、早速始めさせていただきます。公明党の掛田るみ子です。通告に従いまして一般質問いたします。

先の3月議会で要援護者、いわゆる災害弱者を介し支え合う地域社会の構築をとの思いから、要援護者避難支援と避難訓練の実施についてと題して一般質問をいたしました。その直後、3月11日に見舞われました東日本大震災では、自然の驚異の前での人間のはかなさと同時に困難に打ち勝とうとする人間の精神力の強さ、そして人が支え合って生きていくことの大切さを再確認させていただきました。改めて、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。国難ともいえますこのたびの震災を教訓に、今こそ市民の生命と財産を守るための自治体の使命を全うしていただきたいとの思いから、3月議会に引き続き災害対策の質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、災害時の避難所について質問いたします。先ほどの植本議員の質問とダブるかと思いますが、よろしく願いいたします。

自然災害が発生したときに、人々の生命を守るという観点から、最も重要なことは、安全な場所へ円滑に避難することであると考えます。本市の一次避難所は、地域の公民館、二次避難所は主に地域の小学校、中学校が指定されていますが、避難経路に災害危険箇所がある避難所も見受けられます。安全の面からの懸念もありますが、市長の所見をお伺いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

最近の、梅雨時または台風時には、よその市におきまして、避難の際に増水した川に流される、先ほどちょっとお話しましたようですが、親子流されて亡くなった経緯もごさい

ます。避難所までの経路はあらかじめ複数確認をしていただくことも重要だと思っておりますし、避難をしていただく場合には危険個所に近づかないように安全の確保を図っていただきたいと。また、二次避難所に避難する場合は市の職員等々はりつけることもしながら、安全に避難誘導していきたいなという思いもございます。

当市では、災害の発生を未然に防ぐために、年々危険個所には手を加えてきております。2年くらい前は桜台ののり面ですね、私一番気にしておった部分が、これがけの崩壊に対しての手当てを行っておりますし、通谷電停前からのハーモニーホールまでの前の道路でございますが、それも排水性の舗装をしたり、側溝を入れたりというようなことで、少しでも避難道路等の安全確保には努めております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ここ数年の通谷の電停前とか、中間市が力を入れて浸水対策をしていることは、私も十分承知しているつもりです。先ほどの植本議員の答弁のほうにもありましたけども、3月議会でも市長は私の避難訓練の実施についての質問の折に、町内ごとの状態にあった避難場所なり避難経路なり、まず決めていただいて、それから大きな避難場所に行くという、少し具体的なきめ細かい避難訓練、各自治体でお願いしていこうかなと思っているというようなご答弁をいただきました。

市長のおっしゃることに私も賛成でございます。地域のことはやはり地域住民が一番よく知っております。地域住民に行政が持っている情報を提供した上で、市長がおっしゃるように避難経路、避難場所の指定を各自治体で行っていただく、またそうすることによって現場に即した実効性のある避難計画になるのではというふうに思っております。ぜひとも進めていただきたいと思えます。

そこで、市民参加型の地域別の危険個所、避難経路、避難場所を書き込んだ地域用の防災マップを作成してはいかがでしょうか、市長の所見をお伺いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そういうのも本当に必要ではないかなという考えを持っております。校区ごとに、学校が危険マップといいますか、ここに変な人が出ましたよ、そこに気をつけてくださいよというような危険マップをつくっております。ああいうふうな形のそれぞれ地域のきめ細かい避難場所、または避難経路等々をつくっていけば本当によいのではないかなとそういう思いもいたしております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（9番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁というふうに受け取ってよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。また、ちょっと最初に戻らせていただきます。中間市の避難所の選定というのは、どこで決められて、基準はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

避難所の選定基準でございますけども、一般的に一次避難所は地震等による家屋の倒壊、消失などで被害を受けた人、または現に被害を受ける恐れのある人を一時的に受け入れ保護するために……。

○議長（井上 太一君）

済みません。市役所のどこが担当しておるかということ聞きよるんやけ、その担当課やろう。

○議員（9番 掛田るみ子君）

いえ、違います。

○議長（井上 太一君）

違う。失礼しました。

○議員（9番 掛田るみ子君）

どこで決める。どういう場で決められたかということと、選定基準。合っております。

○総務部長（白尾 啓介君）

そういう恐れのある方を一時的に受け入れて保護するために開設する公民館等が一次避難場所でございます。それから、二次避難所とは市が災害時に自宅や避難所での生活が困難で、医療や介護のサービスを必要とする人を一時的に受け入れ保護するための施設で、小中学校や公共施設などと指定いたしております。

また、本市の場合、避難所の収容基準といたしましては、建物の場合は1人当たり2平方メートル、広場の場合1平方メートルと定義いたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（9番 掛田るみ子君）

この避難所はどういう場で決められているのかというのの回答がなかったようですが、これは地域防災会議で決めているというふうに思っているんですか。済みません。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

ここまでの細かな基準は防災会議では決めておりませんが、いわゆる市の内規として定めております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（9番 掛田るみ子君）

そうですか。私が、中間市の地域防災計画の中で避難所関係のものだけ抜粋していただいたものの中に、かなり詳しく今部長が申し述べられたようなことも載っておりますので、防災会議の中で決められたのかなというふうに思って、それに関して質問をさせていただきます。

防災会議の、中間市の防災会議の構成人員と会議の開催状況についてお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

防災会議のメンバーでございますけども、会長が市長、それから行政の委員といたしまして、副市長、教育長、各部長級ですね、それから関係行政機関といたしまして、遠賀川河川事務所中間出張所長、県土整備事務所長、折尾警察署長、八幡農林事務所長、それから宗像遠賀保健福祉環境事務所長、あとJRの中間駅の駅長、西日本電信電話北九州支店副支店長、九州電力八幡営業所長の19名が構成メンバーでございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（9番 掛田るみ子君）

わかりました。水防協議会のメンバーとは別になっているわけですね。

○議長（井上 太一君）

はい。

○総務部長（白尾 啓介君）

おおむね、重複しているんですけども、若干水防協議会にあつて防災会議にない方、例えば婦人会の会長さんとか、社協の会長さんとか、地域に密着した代表の方の部分は地域防災会議のメンバーに入っていない方もいらっしゃいます。

○議員（9番 掛田るみ子君）

会議の開催状況について解答がなかったようですけども。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○総務部長（白尾 啓介君）

今、中間市の場合は地域防災会議のほうは、防災計画に修正があったときに開催しているということで、毎年開催している状況ではございません。水防協議会が毎年開催いたしておりまして、これまで中間市の防災体制というのは水防を中心に考えておりましたので、防災会議のほうは計画の修正があるときということだけで、直近では平成8年だったと思いますけども、それから開いてないと思います。

○議員（9番 掛田るみ子君）

私が見せていただいたのは、平成16年でしたので、その16年の時点から防災会議は開かれてないというふうに思っていますか。

○総務部長（白尾 啓介君）

開いておりません。

○議員（9番 掛田るみ子君）

今、防災計画の策定と見直しのときのみ中間市の防災会議は開かれているというご答弁だったと思いますけども、中間市防災会議条例の中に防災会議の所掌事務という項目がありますけども、もしわかりましたらお願いします。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えします。

中間市の防災会議条例の中に所掌事務がございます。その中の一つは、中間市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。二つ目が市の地域にかかわる災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。三つ目が前各号に掲げるもののほか、法律またはこれに基づく政令によりその権限に属する事務ということになっております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（9番 掛田るみ子君）

今、読まれたところは中間市防災会議条例第2条のところなんですけども、第1項のところには「中間市防災計画を策定し、及びその実施を推進すること」というふうにあります。

あと、防災会議の根拠法になるのは災害対策基本法でありますけども、その災害対策基本法の第5条市町村の責務のところ市町村は基本的な地方公共団体として当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て当該市町村の地域にかかわる防災に関する計画を策定し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有する」というふうにうたわれております。

また、42条のほうには地域防災会議のことが載っておりますけども、42条の1です

ね、「地域防災会議は、防災基本計画に基づき当該市町村の地域にかかわる市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正しなければならない」というふうな、この二つの項目を見たときには、中間市の防災計画は市民の生命、身体及び財産を災害から守るための重要な計画であり、また防災会議は毎年検討を加えて必要があるれば修正していくというのが、この防災会議のあり方ではないかなというふうに思いました。

このような法令にのっとり、これだけ想定外の災害が起こるような時代になっておりますので、防災会議は少なくとも年1回開催し、避難所はもとより防災計画がより実効性のあるものとなるよう、会議の定例化を図るべきと思いますが、防災会議の会長であります市長の所見をお伺いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

言われるとおりでございます。修正がなければ開かないということではなくて、修正ありますよ、これまさに行政主導のような感じでございます。その会の皆様方集まって、そこで今の現状等々を話し合いながら、これをどのように変えていくかという、それをこののですな、会議で検討すべきで、それが本来の姿だと思っております。そういう意味からもしまして、年一編の開催をこれはせないかん。また、そういう開催をして皆さんの意見を聞きながら、そういう基本的なことをつくっていきたいなとそんなふうに思っております。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。この、地域防災計画に関しては、国の防災計画並びに県の防災計画にのっとった形でしか修正が加えられないという縛りがありまして、なかなか市町村が思うように手をつけられないということから、こういった会議の開催になっておるものというふうに調べたときに受け取りました。いたし方ない面もあるのかなというふうには思いましたが、今後市長もおっしゃるように防災会議、その防災計画にかかわる会議という形はとらなくても、何らかのやはり防災に関する会議を年に1回、行政並びに市民も加える中でやっていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域住民の防災意識の向上について質問いたします。

本年より策定に入ります地域福祉計画には、要援護者いわゆる災害弱者支援対策が盛り込まれることになっております。要援護者を地域で支援するには、個人情報共有が必要であり、承諾を得るためには一般的には守秘義務が課せられている民生委員が対応しているようであり、地道な作業が求められます。

このような地域で生命を守る共助の仕組みをつくっていく過程には、行政知識、防災対

策に精通した行政職員の力が必要でないかと考えます。地域担当職員を配置してはどうか、市長の所見をお伺いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えをいたします。

現在、地域福祉計画の策定に向けて準備計画をしているところでございます。その中で、議員ご指摘の災害弱者、いわゆる災害時要援護者に対する対処対応につきましては、政府から、その情報の把握、共有及び安否確認等を計画に盛り込むべき事項が示されておりまして、福祉関係部局が適切かつ漏れのないよう、要援護者の情報を日ごろから把握をしておくための方法や、把握して情報の集約と適切な管理方法を明記するように求められております。

しかし、各地域の状況把握につきましては、民生委員だけでは到底できるものではありません。先生言われるとおりでございますが、これらの活動基盤となり得る自治会の協力が必要になってこようかと思っております。今回、自治会を中心といたしまして、市民活動団体や市民が小学校区単位で地域づくりに参加をいたします校区まちづくりの協議会の設立に向けまして、モデル校区を設置しようとするようお願いをいたしているところでございます。当然防災だけではございませんけどもが、福祉、防犯等々の活動につきまして協議をする予定となっております。

現在、市民の皆様と協働で自治組織の編成に取り組んでおりますことから、議員ご提案されておられます担当職員の配置につきましては、この協議会の中でも検討させていただければと、そのように思っております。これは、すぐやらないかんということは我々も十分認識いたしております。自治組織の編成について一定の成果といいますか、少し落ち着けばまたそういうふうなお話もしながら、地域と私ども行政一体となつていろんな問題点に取り組んでいかないかんという思いがいたしております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（9番 掛田るみ子君）

長々のご答弁をありがとうございました。先ほど部長の方から話がありました中間市災害時要援護者支援計画の支援プラン全体計画の中では、要援護者の人数が私が前回3月の質問するときに聞いたときに、1,750名というふうに言われました。郵送等で確認をとってそれからの話になるというような話だったんですけども、やはり本来一件一件なぜ要援護者の個別のプランを立てなきゃいけないかということをしつかりと説明していく作業が必要なのではないかというふうに思っております。

本年4月より町内会制度から自治会制度に移行し、行政と市民の協働のまちづくりの推

進に向けスタートをいたしました。これ住民の中には選挙のときに言われたんですけども、協働とは聞こえがいいが行政の仕事を押しつけられているのではないかというような声もございました。

災害時要援護者の避難計画の構築は、地域住民と行政の協働が欠かせない課題であり、住民の協力が不可欠であります。市民の生命を守るため、行政職員がどれだけ真剣に行動しているかを示すことで、初めて住民の理解が深まり、住民の防災意識の向上につながるものと思ひ、今回このように質問させていただきました。自治会制度の移行時期でもあり、その中で地域福祉計画等ともかかわってくると思ひますので、その中で検討していただければいいかなというふうに思ひます。

また、次に移ります。図上訓練のこととごさいます。3月議会の私の答弁で、昨年災害発生時の初動体制の確認と迅速化を目的とし、職員で図上訓練を実施し、国から専門家の講師を招いての図上訓練も予定しているとの説明がありました。この図上訓練についてどういったものかというふうに調べたときに、地域住民向けのプログラムがあるようで、地図を広げて先ほど市長が言われました危険マップのようなものを、皆さんで策定してそれに対してそれぞれが意見を申し合わせて、またその中心となる人が公表するという形のプログラムのようにありますけども、防災意識向上のためにとっても役に立つのではないかというふうに思ひます。市長の所見をお伺いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

何でも一編は訓練、練習しておかないかんという部分がございまして、そういうふうなことで図上訓練も十分やっつけていかなければいけないし、そういうあたりに市民の方も入っていただいたらという思ひはいたしております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（9番 掛田るみ子君）

前向きな回答をありがとうございます。これのいい点は、それぞれグループになって、複数のグループで同時進行で行うことができるという点とごさいます。地域の課題を再確認できることとか、また自分の住んでいるところがどういう危険地域があつて、どういった人たちが住んでいるのかということまで入れることもあるようです。災害弱者とか、そういうことで、地域、まちを見る目がとか、災害に対する認識の深まりが期待できるプログラムのようです。

一昨日の阪神淡路大震災の際には、自助が70%、共助が20%、公助が10%であるというふうに部長の方からご答弁がありました。救援部隊が来るまではやはり自助と共助でしか、命は守れないということを踏まえたときに、本当に自分たちが住んでいる地域が

こういった危険のある地域なのかということをしつかりと認識していただくことが大切になってくるかと思えます。震災後、まだ市民の関心が高いうちに、本市ができる限りの方法で地域住民の防災意識を高めていくということに力を入れていただきたいというふうに思えます。先ほどの市民の生命と財産を守ることが、やはり市の使命ですので、その辺に対して市長の所見をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

このような訓練を通しまして、地域のリーダー等々を醸成することも私どもの一つの目的でございます。先ほど、自助、共助で70%以上というような部分でございます。震災が起きたときに、すぐそれに私ども手を差し伸べる時間的な余裕もございませんし、人数等々の関係でできない部分が多々ございます。

そういう中で何が一番大切かという、個人の意識の問題ですね、自分の命は自分で守るというその意識、それと地域組織のあり方というの大きなウエイトを占めてくるわけでございます。そういうあたりで地域の力、個人の意識という、災害当初はそういう部分に負うところが多いんでございますけども、何か一つ大きなことが起きれば、先般にも言いましたように、私ども中間市の全職員挙げてそれに対応いたしますし、またいろんな協定等々結んでおります組織団体等々の力をかりながら、これは市民の生命・財産・安心を守るために全力で取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

○議員（9番 掛田るみ子君）

市長の力強い決意だったというふうに受けとめたいと思います。

最後に、被災者支援システムの活用についてお伺いいたします。

阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、一元的に管理できるシステムです。このプログラムは無償で提供されています。平時からの備えとして活用されるお考えはないか、お伺いします。

○議長（井上 太一君）

市長ですか。

○議員（9番 掛田るみ子君）

はい。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先生ご提案のこのシステムは日常的に利用するシステムではなく、災害発生時に利用す

るためのものでありますことから、緊急時に利用できるようなスキルを維持する必要がございます。被災者を支援するため、大変有効なシステムでございますが、このシステムを導入するためには運用のための特殊な技術を要し、またシステム内部も熟知しなければ緊急時に利用することができないことから、現時点ではこのシステムの導入については少し難しいと考えております。

○議員（９番 掛田るみ子君）

厳しいという回答というふうにとめます。この被災者支援システムは、先ほど申し上げましたように、災害発生時に情報の一元化ができるシステムで、使わなくて済むことがもう本当は一番ではありますけども、平成17年の福岡県西方沖地震が地震空白地域で発生したように、地震大国であります日本では、どこで地震の発生があるかということ、危険度はもう本当に大きなものがあると思います。平時よりの備えは保険のようなもので、大規模災害の混乱の中で煩雑な事務作業の手間が省けることは、職員を助けることにもなるのではないかと思います。

時間がないので、ちょっと読ませていただきます。支援システムの全国サポートセンターというところがあるんですけど、そちらのほうに連絡とられたことはありますでしょうか。

○議長（井上 太一君）

柴田総務課長。

○総務課長（柴田精一郎君）

先般連絡とらせていただきました。どんなシステムかということが見れるような、いわゆるデモというのを提供していただいています。そちらのほうに連絡をして申請書を出せば、プロダクトキーというのをいただけます。そのキーをいただいております。ちょっと私のパソコンで稼働させてみましたけれども、やはりそれを習熟するにはかなりのスキル、勉強がいるのかなと、そういうふうな思いを持っております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（９番 掛田るみ子君）

この全国サポートセンターには、このシステムを立ち上げられた兵庫県西宮市の元職員の方がセンター長をしていらっしゃる。私も電話でお話を伺ったところ、情報のスキルのない職員でもサポートセンターの支援のもとで導入した自治体もあるというふうに伺いました。一つ一つの工程から、電話で一つずつ教えますので、心配はありませんというふうな回答でした。これが業者に頼めば20万円ほどかかるそうです。でも、職員がやれば、これは経費をかけずにただで導入できる上に、普通の使っていないパソコンに入れ込めば、セットアップすればよくて、その災害が起こったときにそこに住基情報を流すこと

によって起動するというような仕組みになっておるようです。

先般、電算室のほうに伺いまして、職員さんの話を聞いたときには、中間市にはかなり情報に関しては詳しい職員がおるということでしたので、しっかりサポートセンターと連携さえとればできないことはないんじゃないかと、中間市の職員であればというふうに思いましたので、ぜひとも積極的にチャレンジしていただきたいと思います。本当にこれは使わなくて済めば一番いいことではありますけども、中間市として平時のときからどれだけ皆さんの生活を考え、取り組んでいるかとの一つの姿勢になるかというふうに思っております。

センター長がおっしゃっていたのは、防災計画の中には被災した後の復興のための支援の計画が足りないんだということを言っていました。被災したときよりも、被災した後のほうがやっぱり一人一人が災害に負けずに生きていくためのいろんな支援を行政がやっていかなきゃいけない。そのときに大変役に立つシステムなんだというふうに伺いましたので、ぜひとも前向きにちょっと調べていただいて、職員におかれましてはちょっとご苦労をかけるかもしれませんが、中間市の市民の命と生活を守るという一つの姿勢を示すという意味でトライしていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

うちの職員も十分対応できる能力を持っているというお話でございます。検討させていただきたいなと思っております。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ぜひとも前向きにお願いしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上 太一君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、5分間休憩いたします。

午前11時34分休憩

.....
午前11時39分再開

○議長（井上 太一君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2. 承認第2号

日程第3. 承認第3号

○議長（井上 太一君）

これより日程第2、承認第2号から日程第3、承認第3号までの専決処分2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

承認第3号平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算について、質問をさせていただきます。

同和対策の一環として進めてこられたこの住宅新築資金の国県の制度でございますけども、国県に対する償還はこの制度を利用した債務者に肩がわりし、中間市がその多くを返済していきました。回収不能額は、実に6億円を超えています。この償還も、この国県に対する償還も本年度で終わっていきます。今後は、この6億円は中間市の不良債権となっていきます。この債権回収の担当部署は、現在は人権男女共同参画課でやっていると思いますが、しかし現在債権回収の成果が上がっていない以上、私個人としましては今後は税回収でやはり手馴れた収納課に人材を人権男女共同参画課から移しかえて部署をかえて、移管してやるべきではないかと、私自身は考えております。松下市長は、その対策を今後どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

現在、担当課それと地域の各団体の皆様方の協力をいただきながら、債権回収に力を入れてきております。これはまた、税とはちょっと違いますので、そういうことになればまた制度の改正等々もございますが、今の段階で鋭意頑張っておりますので、今の体制でいかせていただければとそのように思っております。

○議長（井上 太一君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分2件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

承認第3号平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算についてですが、これ

は住宅新築資金の貸し付けにおいて返済能力のない人、また生活保護者に対してこういう人たちにも住宅を建てるための資金を貸し付けたものであり、本当にずさんな貸し付けであったと思います。こうして生じた6億293万円、これはそっくりそのまま市民の皆さんのツケとなっております。こうした補正予算は認めるわけにもいきませんので、反対いたします。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより専決処分2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず承認第2号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。ただいま議題となっております承認第2号は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。ただいま議題となっております承認第3号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

日程第4. 第26号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第4、第26号議案中間市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

第26号議案、新手15号線について質問をさせていただきます。

長期的な都市計画に基づいて、良好な住宅地をつくるのが行政の役割だと私は思います。そのことから、多くの市町村では袋小路の市道認定は多くが認めません。業者は儲けをより大きくするために住宅地の開発行為を行った場合、私道よりも公道にすることを求め、さらに通り抜けできる道路より袋小路である市道認定を求めてくるでしょう。袋小路はその住民を孤立させます。それでなくても町内会組織はどこも弱体化しているにもかかわらず

ず、地域住民の枠から外れるような新規の袋小路の道路の市道認定は、防災や都市整備のためにも今やめることを決断すべきだと思っております。それは、何十年先を見据えた長期的な都市計画づくりをすべき市長のリーダーとしての務めだと思います。そこで、中間市の場合、また松下市長は基準を満たしていれば、今後袋小路はすべて市道認定されるおつもりですか、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

基準を満たしておれば認めるんですかということ、基準を満たしておれば私認めていきたいと思っております。別に法に抵触するわけでも何でもございません。そういうその市道認定することによって、その地域が活性化、また新しい人口が入ってくれば本当に市益につながるものとそのように思っております。

○議長（井上 太一君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第26号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第5. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第76条の規定により、議長において掛田るみ子さん及び、山本慎悟君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時46分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 掛 田 る み 子

議 員 山 本 慎 悟